

保護者各位

令和5年5月18日
新星保育園
園長 蒲池 知佳子

①日本スポーツ振興センター 共済掛金(保険料)徴収のお知らせ

上記保険は、保育園の管理下における園児等の災害に対して
保護者様に災害共済給付を行うもので、その運営に要する経費を
国・保育園及び保護者の三者で負担する互助共済制度です。

保険料をご負担いただくのは、国(福岡市)制度により、D階層の
保護者様が対象となります。

②ワーク教材購入のお知らせ

保育教材としてワークを購入します。

ワーク教材は、ばら・きく・ゆり組が対象です。

① ② 料金(引落とし)について

料金は、ホームページ【在園児の保護者様へ】の実費徴収一覧表
より確認をお願い致します。①②に関する箇所に色を付けています。

代金は5月29日にゆうちょ銀行より引落としさせていただきます。